

平成 27 年 5 月 19 日

情報通信行政・郵政行政審議会

分科会・部会活動報告

1. 開催状況

会議の開催状況(平成 25 年 4 月～平成 27 年 4 月)は以下のとおり

- (1) 郵政行政分科会 : 12 回開催(第 28 回～第 39 回)
- (2) 電気通信事業部会 : 17 回開催(第 45 回～第 61 回)

2. 審議状況

(1) 郵政行政分科会

- ① 取りまとめた答申 : 32 件 (案件一覧: 別添 1)
- ② 主な案件
 - (ア) 郵便法施行規則及び民間事業者による信書の送達に関する法律施行規則の一部を改正する省令案等
 - (イ) 郵便約款の変更の認可
 - (ウ) 特定信書便事業の許可並びに信書便約款及び信書便管理規程の設定の認可
 - (エ) 寄附金付お年玉付郵便葉書等に付加された寄附金の配分団体等の認可

(2) 電気通信事業部会

- ① 取りまとめた答申 : 17 件 (案件一覧: 別添 2)
- ② 主な案件
 - (ア) 電気通信番号規則の一部改正について
 - (イ) 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可について
 - ・ 実際費用方式に基づく平成 26、27 年度の接続料の改定等
 - ・ 加入光ファイバに係る平成 26、27 年度の接続料の改定
 - ・ 次世代ネットワークに係る平成 26、27 年度の接続料の改定
 - ・ 長期増分費用方式に基づく平成 26、27 年度の接続料等の改定 等
 - (ウ) 電気通信事業法第 109 条第 1 項の規定による交付金の額及び交付方法の認可並びに同法第 110 条第 2 項の規定による負担金の額及び徴収方法の認可(ユニバーサルサービス制度に基づく交付金の額及び交付方法の認可並びに負担金の額及び徴収方法の認可)について

郵政行政分科会の答申案件一覧 計 3 2 件

答申年月日	審 議 事 項
平成 25 年 6 月 5 日 (第 28 回)	郵便約款の変更の認可 (配達時間帯指定郵便の新設等) [概要] 差出人が指定する時間帯に配達する郵便サービス (配達時間帯指定郵便) の開始等による内国郵便約款の変更を認可に係るもの。
平成 25 年 7 月 5 日 (第 29 回)	特定信書便事業の許可並びに信書便約款及び信書便管理規程の設定の認可並びに事業計画、信書便約款及び信書便管理規程の変更の認可 [概要] 株式会社 Y K サービス他 9 者に係る特定信書便事業の許可並びに信書便約款及び信書便管理規程の設定の認可並びに株式会社 ヴィンネットワーク他 2 者に係る事業計画等の変更の認可に係るもの。
平成 25 年 11 月 1 日 (第 30 回)	特定信書便事業の許可並びに信書便約款及び信書便管理規程の設定の認可並びに事業計画、信書便約款及び信書便管理規程の変更の認可 [概要] ナガシマ物流サービス株式会社他 9 者に係る特定信書便事業の許可並びに信書便約款及び信書便管理規程の設定の認可並びに P S コミュニケーションズ株式会社他 3 者に係る事業計画等の変更の認可に係るもの。
平成 25 年 11 月 12 日 (第 31 回)	郵便法施行規則及び民間事業者による信書の送達に関する法律施行規則の一部を改正する省令案 [概要] 平成 26 年 4 月の消費税率引上げに伴い、総務省令で定める 25 グラム以下の定形郵便物の郵便料金の上限を「80 円」から「82 円」に改正すること等を内容とするもの。
平成 25 年 12 月 6 日 (第 32 回)	第三種郵便物及び第四種郵便物の料金変更の認可 [概要] 消費税率が引き上げられることに伴い、第三種郵便物及び第四種郵便物の料金を変更するもの。 郵便業務管理規程の変更の認可 [概要] 消費税率が引き上げられることに伴い、郵便料金の変更に対応した郵便切手類の発行等のため、郵便業務管理規程を変更するもの。 郵便約款の変更の認可 (万国郵便条約等の改正に伴う国際郵便約款等の変更)

	<p>[概要]</p> <p>万国郵便条約等の一部が改正されることを踏まえ、国際郵便約款等を変更するもの。</p>
平成 26 年 2 月 25 日 (第 33 回)	<p>国際ボランティア貯金に係る寄附金配分の認可</p> <p>[概要]</p> <p>独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構から申請のあった平成 25 年度における国際ボランティア貯金の寄附金配分認可に係るもの。</p>
	<p>郵便約款の変更の認可</p> <p>[概要]</p> <p>エクスパックサービスの廃止に伴う定形小包包装物の払戻しの取扱いを開始するための内国郵便約款を認可するもの。</p>
	<p>特定信書便事業の許可並びに信書便約款及び信書便管理規程の設定の認可並びに信書便管理規程の変更の認可</p> <p>[概要]</p> <p>株式会社タイムボックス他 9 者に係る特定信書便事業の許可並びに信書便約款及び信書便管理規程の設定の認可並びに株式会社関東物流サービス他 1 者に係る信書便管理規程の変更の認可に係るもの。</p>
平成 26 年 3 月 28 日 (第 34 回)	<p>平成 26 年用寄附金付お年玉付郵便葉書等に付加された寄附金の配分団体等の認可</p> <p>[概要]</p> <p>平成 26 年用として発行した寄附金付お年玉付郵便葉書等に付加された寄附金の配分団体及び配分額等についての認可に係るもの。</p>
平成 26 年 4 月 25 日 (第 35 回)	<p>特定信書便事業の許可並びに信書便約款及び信書便管理規程の設定の認可並びに事業計画、信書便約款及び信書便管理規程の変更の認可</p> <p>[概要]</p> <p>ビー・カーゴワークス株式会社他 2 者に係る特定信書便事業の許可並びに信書便約款及び信書便管理規程の設定の認可並びに佐川急便株式会社に係る事業計画等の変更の認可に係るもの。</p>
平成 26 年 7 月 8 日 (第 36 回)	<p>特定信書便事業の許可並びに信書便約款及び信書便管理規程の設定の認可</p> <p>[概要]</p> <p>株式会社エム・シー・ファシリティーズ株式会社他 8 者に係る特定信書便事業の許可並びに信書便約款及び信書便管理規程の設定の認可に係るもの。</p>
平成 26 年 10 月 31 日 (第 37 回)	<p>特定信書便事業の許可並びに信書便約款及び信書便管理規程の設定の認可並びに事業計画、信書便約款及び信書便管理規程の変更の認可</p> <p>[概要]</p>

	株式会社テーシー東北他 9 者に係る特定信書便事業の許可並びに信書便約款及び信書便管理規程の設定の認可並びに株式会社 K S G インターナショナルに係る事業計画等の変更の認可に係るもの。
平成 27 年 2 月 24 日 (第 38 回)	特定信書便事業の許可並びに信書便約款及び信書便管理規程の設定の認可並びに事業計画及び信書便約款の変更の認可
	[概要] 赤帽北海道軽自動車運送協同組合他 6 者に係る特定信書便事業の許可並びに信書便約款及び信書便管理規程の設定の認可並びに美敏エクスプレスに係る事業計画等の変更の認可に係るもの。
	国際ボランティア貯金に係る寄附金配分の認可
	[概要] 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構から申請のあった平成 26 年度における国際ボランティア貯金の寄附金配分認可に係るもの。
	国際郵便約款の変更の認可
	[概要] 国際郵便約款の郵便物の税関検査に係る規定の変更を認可するもの。
平成 27 年 3 月 27 日 (第 39 回)	平成 27 年用寄附金付お年玉付郵便葉書等に付加された寄附金の配分団体等の認可
	[概要] 平成 27 年用として発行した寄附金付お年玉付郵便葉書等に付加された寄附金の配分団体及び配分額等についての認可に係るもの。

電気通信事業部会の答申案件一覧 計 17 件

答申年月日	審 議 事 項
平成 25 年 6 月 28 日 (第 46 回)	電気通信事業法施行規則の一部改正について [概要] 「ブロードバンドサービスが全国に普及するまでの移行期におけるユニバーサルサービス制度の在り方」答申（平成 22 年 12 月 14 日情報通信審議会答申）及び同答申からの状況の変化等を踏まえ、基礎的電気通信役務の対象となる加入電話に相当する光 I P 電話の新たな類型を追加するとともに、関連規定について所要の整備を行うもの。
平成 25 年 7 月 30 日 (第 47 回)	接続料規則の一部改正について [概要] N T T 東西の地域 I P 網の中継局接続機能が N G N の中継局接続機能に移行したことに伴い、地域 I P 網の中継局接続機能をアンバンドル機能から削除するとともに、F T T R に係る下部端末回線のアンバンドル機能について、当該機能に係る回線数が 0 である場合にも接続料の設定ができるよう接続料算定の例外規定を設けるための改正を行うもの。
平成 25 年 11 月 26 日 (第 50 回)	電気通信事業法第 109 条第 1 項の規定による交付金の額及び交付方法の認可並びに同法第 110 条第 2 項の規定による負担金の額及び徴収方法の認可（ユニバーサルサービス制度に基づく交付金の額及び交付方法の認可並びに負担金の額及び徴収方法の認可）について [概要] ユニバーサルサービス制度に基づく N T T 東西に対する交付金の額及び交付方法の認可並びに各接続事業者等の負担金の額及び徴収方法の認可に係るもの。 電気通信番号規則の一部改正について [概要] 携帯電話と P H S 間の番号ポータビリティを導入するため改正するもの。
平成 25 年 12 月 17 日 (第 51 回)	接続料規則の一部改正について [概要] 接続料規則に規定されている長期増分費用モデルの入力値を、平成 26 年度接続料算定用の数値に更新するもの。
平成 26 年 1 月 29 日 (第 52 回)	電気通信事業法施行規則の一部改正について [概要] 電気通信事業法施行規則第 22 条の 2 の 2 について提供条件の説明の対象となる電気通信役務について所要の改正をするもの。

平成 26 年 3 月 31 日 (第 54 回)	東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可(実績原価方式に基づく平成 26 年度の接続料の改定等)について
	[概要] 実績原価方式を用いて算定される ADSL 等向けのメタル回線、いわゆるドライカップ等について、平成 26 年度の接続料及びその他手続費の改定等を行うもの。
	東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可(平成 26 年度以降の加入光ファイバに係る接続料の改定)について
	[概要] 加入光ファイバ(光信号端末回線伝送機能等)について、平成 26 年度以降 3 年間の接続料の改定を行うもの。
	東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可(次世代ネットワークに係る平成 26 年度の接続料の改定)について
	[概要] NTT 東西のひかり電話に接続するための機能等について、平成 26 年度の接続料の改定を行うもの。
平成 26 年 11 月 25 日 (第 57 回)	東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可(長期増分費用方式に基づく平成 26 年度の接続料等の改定)について
	[概要] 接続料規則の一部を改正する省令の公布・一部施行を受け、長期増分費用方式に基づく平成 26 年度の接続料等の改定に係るもの。
平成 26 年 12 月 16 日 (第 58 回)	電気通信事業法第 109 条第 1 項の規定による交付金の額及び交付方法の認可並びに同法第 110 条第 2 項の規定による負担金の額及び徴収方法の認可(ユニバーサルサービス制度に基づく交付金の額及び交付方法の認可並びに負担金の額及び徴収方法の認可)について
	[概要] ユニバーサルサービス制度に基づく NTT 東西に対する交付金の額及び交付方法の認可並びに各接続事業者等の負担金の額及び徴収方法の認可に係るもの。
平成 26 年 12 月 16 日 (第 58 回)	接続料規則の一部改正について
	[概要] 接続料規則に規定されている長期増分費用方式の入力値を、平成 27 年度接続料算定用の数値に更新するもの。
	電気通信事業法施行規則等の一部改正について
	[概要]

	<p>多様化・複雑化する電気通信の事故防止のため、技術基準の適用対象となる電気通信事業者の範囲の拡大等を行うもの。</p>
<p>平成 27 年 3 月 31 日 (第 61 回)</p>	<p>東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（実績原価方式に基づく平成 27 年度の接続料の改定等）について</p> <p>[概要]</p> <p>実績原価方式を用いて算定される ADSL 等向けのメタル回線、いわゆるドライカップ等について、平成 27 年度の接続料及びその他手続費の改定等を行うもの。</p> <p>東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（平成 27 年度の加入光ファイバに係る接続料の改定）について</p> <p>[概要]</p> <p>将来原価方式により平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 年間を算定期間として算定される加入光ファイバ（光信号端末回線伝送機能等）について、平成 27 年度の接続料の改定を行うもの。</p> <p>東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（次世代ネットワークに係る平成 27 年度の接続料の改定）について</p> <p>[概要]</p> <p>NTT東西のひかり電話に接続するための機能等について、平成 27 年度の接続料の改定を行うもの。</p> <p>東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（長期増分費用方式に基づく平成 27 年度の接続料等の改定）について</p> <p>[概要]</p> <p>接続料規則及び接続料規則の一部を改正する省令の一部を改正する省令の公布・一部施行を受けた、長期増分費用方式に基づく平成 27 年度の接続料等の改定に係るもの。</p>